

清水町議会議員13名の顔ぶれ

(写真左上の数字は議席番号)

Table of 13 council members with photos, names, ages, and terms. Includes a section for the 4-year term and current age.

就任にあたって 議長・副議長ごあいさつ

このたび、議員各位の多くのご支持をいただき、三度目の議長のお務めを仰せつかり、その職責の重さに身の引き締まる思いをしております。



議長 加来良明

このたびの第1回清水町議会臨時会において副議長に選出されました。副議長として議長を補佐するとともに、議員間のコミュニケーションを図って円滑な議会運営を、町民の期待に応えてまいりたいと思っております。



副議長 桜井崇裕

平成30年第8回定例会【会期：12月11日～20日】 第一保育所のボイラー更新など、補正予算を可決

第8回定例会は、12月11日に開会し、20日に閉会しました。条例の一部改正7件、一般会計ほか5会計の補正予算、損害賠償の額の設定及び和解、計画の変更、計画の策定、規約の変更、意見書の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

行政報告 (12月11日)

町道御影南6線道路の車両損傷事故
平成30年11月13日午前9時15分頃、清水町字御影南6線の町道御影南6線道路において、タンクローリー車が取付道路の道路排水用グレーチング上を通行の際、グレーチングが跳ね上がり車両下部に接触。エアタンクブラケット及びエアタンクを損傷した。

平成30年度 補正予算

Table of budget items for the supplementary budget, including general account items and specific project funding.

条例の一部改正

- 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部改正
●常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正
●職員の給与に関する条例の一部改正
●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部改正

共生型サービスとは
障害者が65歳以上になっても使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくする、地域の実情に合わせて限られた福祉人材を有効に活用するという観点から、高齢者や障害児者が共に利用できる「共生型サービス」が介護保険、障害福祉それぞれに位置付けられた。各事業者は利用者のニーズを踏まえて指定を受けるか判断することになる。
※介護医療院とは
主に長期にわたって療養が必要な要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的な管理の下で介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活を行うことを目的とする施設。

